

じんけん うわじま人權だより

へんしゅう ほんごう
編集 / 発行 とうわじまし きょういくいんかいじんけんけいはつ か
宇和島市 教育 委員会 人權啓発課

じゅうしょ うわじまし あけほのちよう ばんち
住所 宇和島市 曙町 1 番地 てんわ
電話 0895-49-7034 E-mail jinken@city.uwajima.lg.jp

こんにちは。うわじまし きょういくいんかいじんけんけいはつ か
こんにちは。宇和島市教育委員会人權啓発課です。

「うわじまじんけんだより」もだいごうほんごう
「うわじまじんけんだより」も第5号の発行となりました。

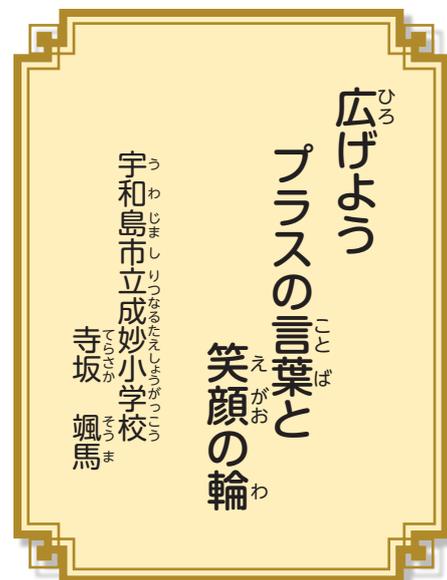
こんねん ど かいほうれい ねん ぜんこくすいへいしやそうりつ ねん
今年度は解放令から150年、全国水平社創立から100年とい
う節目の年にあたります。1871 (明治4) 年、解放令が出さ
れ身分制度がなくなったにも関わらず、差別は残されました。
その後、部落差別解消と人間社会の水平を目指して、全国水
平社が結成されました。私たちは、先達たちの思いを感じな
がら部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消と人権確立
を目指して今一度思いを強くし、真摯に取り組まなければな
りません。

じんけん だれ う も しあわ い
人権は、誰もが生まれながらにして持っている、幸せに生
きる権利です。

そしてじんけん たが そんちよう ひつよう
そして人権はお互いに尊重されることが必要です。

この「じんけん」をとおして、「じんけん」について一つでも多
くお伝えできればと思います。

れいわ ねん ど じんけんざくひんしゅう
令和3年度人権作品集「いのち」
ひょうご さいゆうしゅうざくひん
【標語】 最優秀作品



し じんけんきょういく けいはつ とりくみ し 市の人権教育・啓発の取組を知っていますか？

うわじまし じんけん そんちよう さべつ じょうれい もと しみんひとり さんか
宇和島市では、「人権を尊重しあらゆる差別をなくする条例」に基づき、市民一人ひとりの参加
による、差別や偏見のない明るい、住みよい、豊かなまちづくりの実現をめざしています。

なにしているの①

こうみんかん がっこう しょくば
公民館や学校、職場
などへ人権学習の講師
を派遣しています。
ちいき だんたい かいごう
地域や団体の会合な
どにも伺うことがで
きます。

なにしているの②

じんけん かくしゅこうえんかい
人権の各種講演会や
がくしゅうかい かいさい
学習会を開催していま
す。人権教育・啓発用
の本・ビデオ・DVD
などの貸し出しも行っ
ています。

なにしているの③

ふくしかいかん りんぼかん
福祉会館・隣保館で
は、相談事業、交流
イベントや各種講座・
きょうしつ か かんじぎょう
教室、貸し館事業な
どを行っています。
りよう
ご利用ください。

なにしているの④

じんけんそうだん ほうむきょくじぎょう
人権相談(法務局事業)
まどぐち そうだん
の窓口です。相談は
むりよう しやくしよ よしだ
無料。市役所と吉田・
みま いわまつ かくこうみん
三間・岩松の各公民
館で実施しています。
しょうさい こうほう
詳細は広報にて。

今年度の主な人権教育・啓発の取組

【シトラスリボンプロジェクトをひろめよう！ライトアップ】

市も賛同し、広める活動を行っている、愛媛発のシトラスリボンプロジェクトですが、愛媛県人権対策協議会宇和島支部と宇和島市人権教育協議会では、プロジェクトのシンボルとなっているシトラスカラーで市立宇和島病院正面玄関をライトアップし、引き続き啓発に努めました。

また、両団体事務局では、シトラスリボンを引き続き製作し、希望者へ配布しています。

市民の皆さんも、引き続きシトラスリボンプロジェクトを広める活動に賛同いただき、「ただいま」「おかえり」といいあえるまち”をめざす活動に御協力をお願いいたします。



【人権の集い】



「差別をなくする強調月間」(11月11日～12月10日)にあわせて、人権の集いが行われました。旧宇和島市では「人権を考える市民の集い」、旧吉田町では「吉田町人権をまもる集い」、旧三間町では「三間町人権あったかコンサート」、旧津島町では「笑顔の集い in つしま」という名称で、旧1市3町の特色を生かした集いを企画し、内容も講演会やコンサートなどそれぞれ趣向をこらして実施しました。三間町人権あったかコンサートでは、成妙小学校の児童が手話で「大切なもの」という歌を発表しました。

【人権啓発ビデオメッセージの制作】

三間中学校では「出会いと癒やしの場所、りんりんサークル～つながる場所がここにある～」と題して、吉田中学校では、新型コロナウイルス未接種者に関する差別をなくすことを訴える内容で、それぞれが人権啓発ビデオメッセージを制作し、宇和島ケーブルテレビで放映しました。

今後も市内小・中・高校の中から制作して行く予定です。宇和島の未来を担う若い世代の視点で作られたメッセージとなっています。ぜひご覧下さい。

(ケーブルテレビをご覧いただけない方へは、人権啓発課でDVDの貸出をしています。ぜひご連絡ください。)



オリンピック、パラリンピックと人権

オリンピック憲章では、人種や性別、性的指向、言語、宗教、政治的意見、社会的な出身などあらゆる差別を禁止しています。また、オリンピックは開催地に人権の遺産を残してきました。コロナ禍により異例の一年延期となっていた2020東京オリンピック・パラリンピックが開催された今回、開会式でのパフォーマンスが話題を呼んだピクトグラムもその一つです。1964年の東京大会で初めて体系的に使用され、国や言語の違う人々が、言葉の壁を取り払い、スポーツという共通の言語で語り合うことを可能にしました。さて今回の東京大会、私たちはどのような人権の遺産を残すことができたでしょうか。

宇和島市人権を尊重しあらゆる差別をなくする条例について

宇和島市人権を尊重しあらゆる差別をなくする条例が改正されました

宇和島市人権を尊重しあらゆる差別をなくする条例の一部を改正する条例が、令和3年10月29日に公布されました。

包括的であり、制定時には先進的な内容であった前条例も施行（平成17年8月1日）から16年が経過し、めまぐるしく移り変わる時代の流れに伴い、多種多様で複雑化する人権問題への対応が求められていました。平成28年には人権三法が、以後も個別の人権課題に対する法律が次々と施行されています。条例改正により、時代に即した充実した人権施策の推進に努めていきます。

宇和島市人権を尊重しあらゆる差別をなくする条例（前文抜粋）

人は、全て生まれながらに自由と平等であり、人間として尊ばれ人間として生きる権利を有している。お互いの人権を守って明るい社会を築くことが、人類全ての願いである。

これは、世界人権宣言にうたわれている人類普遍の原理であり、基本的人権を享有し、法の下に平等であることを保障している日本国憲法の理念とするところでもある。

しかしながら、現在もなお部落差別をはじめ、女性、障がい者、子ども、高齢者、性的少数者、外国人等への様々な差別が存在しており、また、社会情勢の変化に伴い、新たな人権侵害が生まれ、人権に関する課題は、複雑化し、及び多様化している。その一方で、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定されるなどして、これらの課題の解消の推進が図られている。市及び市民は、これらの法律の趣旨も踏まえ、お互いの多様性を認め合い、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、全ての人の人権が尊重される宇和島市を実現するため、ここに条例を制定する。

今回の改正の主なポイント

前文 (社会情勢の変化・人権三法について)	・人権課題が複雑化・多様化していることを明記しました ・人権三法の理念の趣旨を踏まえ、全ての人の人権が尊重される宇和島市の実現を目指します
第5条 (教育及び啓発活動の充実)	・教育・啓発活動の充実に努め、差別を許さない人権意識の向上を図ります
第6条 (調査等の実施)	・人権施策の推進を図るため、必要に応じ調査等を行います
第8条 (相談体制の充実)	・あらゆる人権問題に関する相談に的確に応じるための相談体制の充実に努めます

どうわもんだい 同和問題とは…

どうわもんだい ぶらくもんだい ぶらくさべつ もんだい にほん れきし なか
同和問題（部落問題）とは、部落差別にかかわる問題です。かつての日本の歴史の中
う さべつ どうわ ちく よ ちいき う そだ いま しあ
で生まれた差別が、同和地区と呼ばれていた地域に生まれ育ったというだけで、今も幸
い けんり うば くにくゆう じゅうだい しゃかいもんだい
せに生きる権利が奪われてしまう、わが国固有の重大な社会問題です。

げんざい けっこんさべつ しゅうしよくさべつ どうわ ちく ぶじよく ちょうはつ
現在でも結婚差別や就職差別だけではなく、同和地区のことを侮辱したり、挑発する
らくが エスエヌエスじょう ひぼうちゅうしやう ざんねん どうわ ちく たい へんけん さべつ
ような落書きやSNS上での誹謗中傷など、残念ながら、同和地区に対する偏見や差別
いしき ねづよ どうわもんだい いちにち はや かいけつ
意識にはまだまだ根強いものがあります。同和問題は、一日も早く解決しなければなら
もんだい
ない問題です。

じんけん どうわきょういく 人権・同和教育とは…

じんけん どうわきょういく さべつ おも こころ も
人権・同和教育とは「差別をはいけません」とか「思いやりの心を持ちましょう」
こころ きょういく わたし み まわ さべつ ふごうり
といった「心がけ」の教育ではなく、私たちの身の回りにある差別や不合理をなくして
きょういく
いく教育です。

どうわもんだい さまざま じんけんもんだい げんじつ ふか まな わたし ひとり い
同和問題をはじめとする様々な人権問題の現実から深く学び、私たち一人ひとりの生
かた と なお とも こころゆた しあわ じんせい あゆ
き方を問い直し、共に心豊かで幸せな人生を歩んでいきましょう。

へんしゅうこうき 編集後記

「うわじま人権だより」いかがでしたか？依然としてコロナ禍の出口は見えませんが、
ねん せ かい き じゅん じんけんかんかく はだ ふ き かい おお
2021年は、オリンピックにより、世界基準の人権感覚に肌で触れる機会も多かったように
かん おお か だい う あ わたし じんけんかんかく かんが
感じます。また、多くの課題が浮き上がり、私たちの人権感覚について考えなくてはなら
ないこともたくさんありました。「人権について考える」機会が多ければ多いほど人権感覚
ゆた じぶん おな あいて かんが き も じんけんそんちやう きほん
が豊かになるそうです。自分と同じように相手のことを考える気持ちが、人権尊重の基本
おも こんねん ど ひと きやうどう し じんけんじやうれい かいせい
だと思えます。また、今年度はたくさんの人の協働により市の人権条例も改正されました。
たが ちが みと あ さべつ へんけん うわじまし
お互いの違いを認め合い差別や偏見のない「ココロまじわうトコロ」宇和島市をめざして…
とも まな き かんが
共に学び・気づき・考えてみませんか!!